

成人の予防接種

高齢者肺炎球菌ワクチン接種

肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び病気の重症化を防止するため、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成します。

	定期接種	任意接種
対象者	①接種日に65歳の方（ただし、②に該当するとしてすでに当該予防接種を受けた方は除く） ②接種日に60～64歳で、基礎疾患※1のある方	接種日に66歳以上の方で、過去5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種していない方
自己負担額	2,000円	約 5,000円
助成額	約 6,000円	3,000円
手続きおよび流れ	①65歳の誕生日の翌月に予診票及び接種済証が健康づくり課より届く ②指定医療機関でワクチン接種の予約をする※2 ③接種日当日に指定医療機関に予診票及び接種済証を提出し、ワクチン接種を受ける ④医療機関窓口で上記自己負担額をお支払いください	①健康づくり課で予診票及び接種済証の交付を受ける（電話でも可）
実施場所	市内の指定医療機関 ※市外での接種を希望される方は、事前に健康づくり課健康管理係までお問い合わせください。	

※1 心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい有する方

※2 予約の必要の有無、予約方法については、医療機関により異なります。

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルスワクチン接種

対象者	①接種日に65歳以上の方 ②接種日に60～64歳で、基礎疾患※1のある方		
実施期間	10月1日～3月31日	自己負担	あり（決まりしだいお知らせします）
手続きおよび流れ	①医療機関でワクチン接種の予約をする※2 ②保険証などを持参しワクチン接種を受ける ③医療機関窓口で自己負担額をお支払いください		
実施場所	市内の指定医療機関 ※市外での接種を希望される方は、事前に健康づくり課までお問い合わせください。		

※1 心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい有する方

※2 予約の必要の有無、予約方法については、医療機関により異なります。

高齢者带状疱疹ワクチン接種

対象者	①65歳の方 ②60～64歳で、基礎疾患※1のある方 ③65歳を超える方については、5年間の経過措置として5歳年齢ごと（70・75・80・85・90・95・100歳※3） ※①・③は年度末年齢、②は接種時年齢		
実施期間	4月1日～3月31日	自己負担	生ワクチン（1回）：2,400円 不活化ワクチン（2回）：6,400円/回
手続きおよび流れ	①医療機関でワクチン接種の予約をする※2 ②保険証などを持参しワクチン接種を受ける ③医療機関窓口で自己負担額をお支払いください ※不活化ワクチンの場合、1回0.5mLを2ヶ月以上6ヶ月未満の間隔を置いて2回筋肉内に接種する。		
実施場所	市内の指定医療機関 ※市外での接種を希望される方は、事前に健康づくり課までお問い合わせください。		

※1 心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい有する方

※2 予約の必要の有無、予約方法については、医療機関により異なります。

※3 100歳以上の者については、定期接種開始年度初年度に限り全員を対象とします。

お問い合わせ先：健康づくり課 健康管理係 ☎22-2111（内線242）